

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年1月10日

【四半期会計期間】 第48期第3四半期(自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日)

【会社名】 和田興産株式会社

【英訳名】 WADAKOHSAN CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高 島 武 郎

【本店の所在の場所】 神戸市中央区栄町通四丁目2番13号

【電話番号】 078-361-1100(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 梶 原 忍

【最寄りの連絡場所】 神戸市中央区栄町通四丁目2番13号

【電話番号】 078-361-1100(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 梶 原 忍

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第3四半期 累計期間	第48期 第3四半期 累計期間	第47期
会計期間	自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日	自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日	自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日
売上高 (千円)	10,712,824	15,682,480	25,396,627
経常利益又は経常損失 () (千円)	202,771	76,122	1,964,512
当期純利益又は 四半期純損失 () (千円)	448,645	119,221	761,688
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	891,250	891,250	891,250
発行済株式総数 (株)	10,000,000	10,000,000	10,000,000
純資産額 (千円)	13,587,447	14,514,276	14,802,048
総資産額 (千円)	53,214,732	61,473,537	54,107,496
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額 () (円)	44.87	11.92	76.17
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	18.00
自己資本比率 (%)	25.5	23.6	27.4

回次	第47期 第3四半期 会計期間	第48期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日	自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額 () (円)	35.82	23.41

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新しく打ち出された経済政策により、円安への動きや株価が持ち直し、消費者心理や企業の業況判断にも改善の動きが見られ、新しい経済政策は、実体経済に徐々に浸透しつつありますが、一部では円安を背景とした物価上昇の動きや、株価が調整局面を迎えるなか、デフレ経済脱却への道筋に不透明感を残しながらも、内外の需要の持ち直しにより、景気は緩やかな回復傾向にあるように思われます。

不動産業界全般においては、大幅な金融緩和政策や低金利等により、比較的安定的な状況が続くなか、分譲市場においては、インフレ目標の影響による金利の先高観や消費税率引き上げによる増税見通しも一次取得者層の心理を刺激しており、堅調な推移が続くものの、消費税率引き上げが今後のマンション販売に一定の影響を及ぼすものと思われまます。

また賃貸市場においては、住居系は比較的安定した推移を続けておりますが、商業系については、当面は軟調傾向での推移が続くものと思われまます。

なお、事業活動全体においては、消費税の増税見通しや原発に起因するエネルギー問題、建築費上昇等も予測され、今後の事業活動に少なからず影響を及ぼす可能性があるものと考えております。

このような事業環境のなか、当社は、主要事業である分譲マンション販売への注力は当然のことながら、戸建て事業の拡大を視野に、戸建事業部を新設し、一層の収益力向上に向けた取り組みを行ってまいりました。

それにより、当第3四半期累計期間における売上高は15,682百万円（前年同期比146.4%）、営業利益は643百万円（同208.7%）、経常損失は76百万円（前年同期は202百万円の経常損失）、四半期純損失は119百万円（前年同期は448百万円の四半期純損失）となりました。

なお、当社の主要事業である分譲マンション販売は、マンションの竣工後購入者へ引渡しが行われる際に売上高が計上されるため、開発時期や工期等により四半期ごとの業績に偏向が生じる場合があります。当事業年度においては、第4四半期会計期間に分譲マンションの引渡しが集中する見込みであります。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

(分譲マンション販売)

主力の分譲マンション販売におきましては、開発の基盤となる優良用地は依然不足しているものの、販売面においては、金融緩和による低金利の持続や政策支援に加え、消費税の増税見通し並びに金利やマンション価格の先高観を受け、分譲マンション市場は比較的堅調に推移しており、当社としましては、新規発売物件を中心に、契約獲得に向けた販売活動に注力してまいりました。

それにより、当第3四半期累計期間における売上高は12,490百万円（前年同期比156.1%）、セグメント利益（営業利益）は571百万円（同1,512.9%）となりました。

なお、当第3四半期累計期間において、分譲マンションの発売戸数は478戸（同86.8%）、契約戸数は526戸（同96.7%）、引渡戸数は397戸（同168.2%）となり、契約済未引渡戸数は752戸（同89.7%）となりました。

(戸建て住宅販売)

戸建て住宅販売におきましては、戸建て事業の拡大を目指し、用地仕入れと販売活動に注力してまいりました。その結果、戸建て住宅36戸の引渡しにより、売上高は1,217百万円(前年同期比125.9%)、セグメント利益(営業利益)は49百万円(同536.4%)となりました。

(その他不動産販売)

その他の不動産販売の売上高は、宅地販売等2件の引渡しにより、売上高は416百万円(前年同期比346.9%)、セグメント損失(営業損失)は70百万円(前年同期は23百万円のセグメント利益)となりました。

(不動産賃貸収入)

不動産賃貸収入におきましては、前期に引き続きオフィス・テナント関連の賃料水準が弱含みで推移する中、住宅関連の入居率の向上と滞納率の改善に努めることにより、賃貸収入の安定的な確保を目指してまいりました。

その結果、不動産賃貸収入は1,513百万円(前年同期比95.2%)、セグメント利益(営業利益)は556百万円(同83.3%)となりました。

(その他)

その他の売上高は、保険代理店手数料収入等で45百万円(前年同期比144.0%)、セグメント利益(営業利益)は41百万円(同146.7%)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期会計期間末における資産は、61,473百万円(前事業年度末比7,366百万円の増加)となりました。

主な要因は、前事業年度末の仕入債務の決済等による現金及び預金の減少3,072百万円等に対し、分譲用地の購入、建物建築費の支払い等による仕掛販売用不動産の増加8,545百万円、賃貸物件の販売用への振替による販売用不動産の増加810百万円、賃貸物件等の購入による土地の増加527百万円、未収還付法人税等の増加316百万円等によるものであります。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債は、46,959百万円(前事業年度末比7,653百万円の増加)となりました。

主な要因は、運転資金減少及び賃貸物件購入時のつなぎ資金返済による短期借入金の減少1,154百万円、未払法人税等の減少388百万円等に対し、プロジェクト資金の調達に伴う長期借入金(1年内返済予定分含む)の増加7,591百万円、分譲マンション等の契約に係る前受金の増加912百万円、仕入債務の増加488百万円等によるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産は14,514百万円(前事業年度末比287百万円の減少)となりました。

主な要因は、四半期純損失119百万円の計上及び利益配当金179百万円による利益剰余金の減少等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数(提出会社の状況)

当第3四半期累計期間において、当社は分譲マンション、戸建て住宅を中心に業容の拡大を行っており、営業関係で8名、管理関係で4名、合計で12名増加しており、当第3四半期末時点で96名となっております。

なお、従業員数は出向社員、契約社員、派遣社員(計20名)を含む就業人員数であります。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当社の主力事業である分譲マンション販売は、マンションの竣工後購入者へ引渡しが行われる際に売上高が計上されるため、開発時期や工期等により四半期ごとの売上実績に偏向が生じる傾向にあります。

当第3四半期累計期間におけるセグメントごとの販売実績

セグメントの名称	当第3四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)				
	物件名	戸数 (戸)	金額 (千円)	構成比 (%)	前年同期比 (%)
分譲マンション販売	ワコーレ神戸三宮マスターズレジデンス	83	2,520,913	-	-
	ワコーレ夙川SEASONS	31	1,325,368	-	-
	ワコーレ垂水ガーデンテラス	34	1,170,119	-	-
	ワコーレヒルズ須磨潮見台	35	1,125,842	-	-
	その他分譲マンション	214	6,347,756	-	-
	小 計	397	12,490,000	79.6	156.1
戸建て住宅販売	戸建て住宅	36	1,217,136	-	-
	小 計	36	1,217,136	7.8	125.9
その他不動産販売	宅地等の販売	4	416,239	-	-
	小 計	4	416,239	2.7	346.9
不動産賃貸収入	賃貸マンション等の賃貸収入	-	1,513,558	-	-
	小 計	-	1,513,558	9.6	95.2
その他	その他の収入	-	45,545	-	-
	小 計	-	45,545	0.3	144.0
	合 計	437	15,682,480	100.0	146.4

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 分譲マンション販売の金額には、住戸売上のほかに分譲駐車場の金額が含まれております。
 3. 不動産賃貸収入及びその他には、販売住戸が含まれていないため、戸数表示はしておりません。
 4. その他販売不動産の戸数は、一棟で売却するマンションの戸数を記載しております。

当第3四半期累計期間におけるセグメントごとの契約実績

セグメントの名称	当第3四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)					
	期中契約高			契約済未引渡残高		
	戸数 (戸)	金額 (千円)	前年同期比 (%)	戸数 (戸)	金額 (千円)	前年同期比 (%)
分譲マンション販売	526	16,962,459	92.8	752	25,467,137	95.5
戸建て住宅販売	48	1,634,140	77.5	17	576,696	50.5
その他不動産販売	4	416,239	1,665.0	-	-	-
合計	578	19,012,839	93.1	769	26,043,833	93.6

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 分譲マンション販売の金額には、住戸売上のほかに分譲駐車場の金額が含まれております。
 3. その他不動産販売の戸数は、一棟で売却するマンションの戸数を記載しております。
 4. 共同事業の戸数及び金額は、出資割合によりそれぞれ計算(小数点以下切捨て)しております。

(7) 主要な設備

当第3四半期累計期間において、新たに計画された主要な設備計画は次のとおりであります。

(新たに計画された設備)

物件名 (所在地)	セグメント別	設備の 内容	投資予定額(千円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
			総額	既支払額			
田中町マンション ギャラリー (神戸市東灘区)	分譲マン ション販売	マンション ギャラリー	711,958	660,183	自己資金 及び借入金	平成25年 6月	平成26年 1月
浜辺通マンション ギャラリー (神戸市中央区)	分譲マン ション販売	マンション ギャラリー	120,000	25,825	自己資金及 び借入金	平成25年 10月	平成26年 1月

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

前事業年度末において計画中であった主要な設備の新設等について、当第3四半期累計期間において完了した設備は次のとおりであります。

(完了した設備)

物件名 (所在地)	セグメント別	設備の内容	取得価額(千円)			取得年月	完了後の 増加戸数	
			建物	他	土地			合計
ワコーレVITA下沢通 (神戸市兵庫区)	不動産 賃貸収入	賃貸用 不動産	170,508		53,270	223,779	平成25年 3月	23戸
ワコーレアルテ上筒井 (神戸市中央区)	不動産 賃貸収入	賃貸用 不動産	212,224		222,840	435,065	平成25年 4月	43戸

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

当第3四半期累計期間において新たに完了した主要な設備は次のとおりであります。

(完了した設備)

物件名 (所在地)	セグメント別	設備の内容	取得価額(千円)			取得年月	完了後の 増加戸数	
			建物	他	土地			合計
ワコーレ塚本 (神戸市兵庫区)	不動産 賃貸収入	賃貸用 不動産	125,820		63,069	188,889	平成25年 11月	52戸

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,400,000
計	34,400,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年1月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,000,000	10,000,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数：100株
計	10,000,000	10,000,000	-	-

(注) 完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年11月30日		10,000,000		891,250		936,439

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,999,200	99,992	-
単元未満株式	普通株式 700	-	-
発行済株式総数	10,000,000	-	-
総株主の議決権	-	99,992	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式数には、証券保管振替機構名義の株式は含まれておりません。
 2. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成25年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 和田興産株式会社	神戸市中央区栄町通 4-2-13	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成25年9月1日から平成25年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年3月1日から平成25年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成25年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,001,288	8,928,565
売掛金	13,564	11,551
販売用不動産	658,985	1,469,212
仕掛販売用不動産	16,640,080	25,185,616
未収還付法人税等	-	316,656
未収消費税等	-	62,644
繰延税金資産	94,136	148,806
その他	315,942	360,998
貸倒引当金	1,664	2,598
流動資産合計	29,722,334	36,481,452
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	11,160,800	11,074,013
土地	12,007,219	12,534,801
その他(純額)	204,530	234,441
有形固定資産合計	23,372,550	23,843,256
無形固定資産	366,906	357,429
投資その他の資産		
その他	702,838	836,579
貸倒引当金	57,133	45,180
投資その他の資産合計	645,704	791,398
固定資産合計	24,385,161	24,992,085
資産合計	54,107,496	61,473,537

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成25年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,111,642	² 3,649,244
電子記録債務	-	4,951,285
短期借入金	2,808,240	1,654,100
1年内償還予定の社債	30,000	30,000
1年内返済予定の長期借入金	6,934,311	10,094,007
未払法人税等	388,700	-
前受金	1,897,673	2,810,152
資産除去債務	5,436	8,073
賞与引当金	74,017	121,340
役員賞与引当金	5,350	12,550
完成工事補償引当金	12,000	12,000
災害損失引当金	-	96,164
その他	723,960	766,250
流動負債合計	20,991,330	24,205,168
固定負債		
社債	1,119,800	1,089,800
長期借入金	16,118,233	20,549,868
資産除去債務	118,637	122,872
退職給付引当金	125,662	138,258
役員退職慰労引当金	354,136	370,992
その他	477,647	482,300
固定負債合計	18,314,117	22,754,092
負債合計	39,305,448	46,959,260
純資産の部		
株主資本		
資本金	891,250	891,250
資本剰余金	936,439	936,439
利益剰余金	12,976,524	12,677,306
自己株式	56	56
株主資本合計	14,804,157	14,504,939
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,722	12,209
繰延ヘッジ損益	5,831	2,872
評価・換算差額等合計	2,109	9,337
純資産合計	14,802,048	14,514,276
負債純資産合計	54,107,496	61,473,537

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)
売上高	10,712,824	15,682,480
売上原価	8,294,001	12,824,921
売上総利益	2,418,823	2,857,559
販売費及び一般管理費	2,110,431	2,213,888
営業利益	308,391	643,670
営業外収益		
受取利息	3,077	1,410
受取配当金	2,293	2,294
保険解約返戻金	11,002	1,165
受取手数料	2,650	3,629
貸倒引当金戻入額	3,021	6,118
その他	7,531	5,706
営業外収益合計	29,575	20,324
営業外費用		
支払利息	472,158	467,058
資金調達費用	² 28,292	² 188,923
その他	40,288	84,135
営業外費用合計	540,739	740,117
経常損失()	202,771	76,122
特別利益		
有形固定資産売却益	611	-
特別利益合計	611	-
特別損失		
災害損失引当金繰入額	-	³ 96,164
災害による損失	-	³ 3,835
ゴルフ会員権貸倒引当金繰入額	18,500	-
減損損失	⁴ 249,373	-
有形固定資産売却損	245,821	-
特別損失合計	513,695	100,000
税引前四半期純損失()	715,855	176,122
法人税、住民税及び事業税	2,000	2,000
法人税等調整額	269,209	58,901
法人税等合計	267,209	56,901
四半期純損失()	448,645	119,221

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成25年3月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この変更による損益に与える影響は、軽微であります。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 保証債務

分譲マンション購入者の銀行借入金に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成25年11月30日)
	(21名)	(16名)
分譲マンション購入者	50,247千円	42,721千円

2 四半期会計期間末日満期手形の会計処理について

当第3四半期会計期間末日の満期手形については、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、手形交換日をもって決済処理しております。

よって、以下に記載の満期手形の金額が、四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成25年11月30日)
支払手形		364,500千円

- 3 当社の長期借入金のうち、次に記載する長期借入金については、それぞれ財務制限条項が付されており、当該条項に抵触することとなった場合には、当該借入金について期限の利益を喪失するおそれがあります。

前事業年度(平成25年2月28日)

- (1) 長期借入金(8,619,623千円)に係る財務制限条項(シンジケートローン契約)
 平成23年2月期以降に到来する各決算期の末日における貸借対照表の純資産合計金額を、平成22年2月期及び直前決算期の末日における同表の純資産合計金額の75%以上に維持すること。
 平成23年2月期以降に到来する各決算期の末日における損益計算書の経常損益を、2期連続(初回を平成23年2月期及び平成24年2月期の2期とする)で損失としないこと。
- (2) 長期借入金(830,528千円)に係る財務制限条項
 各年度決算期の末日における貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成22年2月期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
 各年度決算期の末日における損益計算書において、経常損益の金額を、2期連続してマイナスとしないこと。
- (3) 長期借入金(123,000千円)に係る財務制限条項
 本契約締結日以降の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比の75%以上に維持すること。
- (4) 長期借入金(344,000千円)に係る財務制限条項
 本契約締結日以降の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比の75%以上に維持すること。
 本契約締結日以降の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益を、損失とならないようにすること。

- (5) 長期借入金(546,000千円)に係る財務制限条項
単体貸借対照表の純資産合計金額を、平成24年2月期及び直前決算期の末日における同表の純資産合計金額の75%以上に維持すること。
単体損益計算書の経常損益を、2期連続(初回を平成24年2月期及び平成25年2月期の2期とする)で、損失としないこと。
- (6) 長期借入金(992,760千円)に係る財務制限条項
単体貸借対照表の純資産合計金額を、平成24年2月期及び直前決算期の末日における同表の純資産合計金額の75%以上に維持すること。
単体損益計算書の経常損益を、2期連続(初回を平成24年2月期及び平成25年2月期の2期とする)で、損失としないこと。

当第3四半期会計期間(平成25年11月30日)

- (1) 長期借入金(8,272,618千円)に係る財務制限条項(シンジケートローン契約)
平成23年2月期以降に到来する各決算期の末日における貸借対照表の純資産合計金額を、平成22年2月期及び直前決算期の末日における同表の純資産合計金額の75%以上に維持すること。
平成23年2月期以降に到来する各決算期の末日における損益計算書の経常損益を、2期連続(初回を平成23年2月期及び平成24年2月期の2期とする)で損失としないこと。
- (2) 長期借入金(803,456千円)に係る財務制限条項
各年度決算期の末日における貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成22年2月期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
各年度決算期の末日における損益計算書において、経常損益の金額を、2期連続してマイナスとしないこと。
- (3) 長期借入金(176,235千円)に係る財務制限条項
本契約締結日以降の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比の75%以上に維持すること。
- (4) 長期借入金(374,800千円)に係る財務制限条項
本契約締結日以降の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比の75%以上に維持すること。
本契約締結日以降の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益を、損失とならないようにすること。
- (5) 長期借入金(546,000千円)に係る財務制限条項
単体貸借対照表の純資産合計金額を、平成24年2月期及び直前決算期の末日における同表の純資産合計金額の75%以上に維持すること。
単体損益計算書の経常損益を、2期連続(初回を平成24年2月期及び平成25年2月期の2期とする)で、損失としないこと。
- (6) 長期借入金(926,970千円)に係る財務制限条項
単体貸借対照表の純資産合計金額を、平成24年2月期及び直前決算期の末日における同表の純資産合計金額の75%以上に維持すること。
単体損益計算書の経常損益を、2期連続(初回を平成24年2月期及び平成25年2月期の2期とする)で、損失としないこと。
- (7) 長期借入金(3,665,000千円)に係る財務制限条項(シンジケートローン契約)
単体貸借対照表の純資産合計金額を、平成24年2月期及び直前決算期の末日における同表の純資産合計金額の75%以上に維持すること。
単体損益計算書の経常損益を、2期連続(初回を平成25年2月期及び平成26年2月期の2期とする)で、損失としないこと。

(四半期損益計算書関係)

1. 売上高及び売上原価の四半期ごとの偏向について

前第3四半期累計期間(自平成24年3月1日至平成24年11月30日)及び当第3四半期累計期間(自平成25年3月1日至平成25年11月30日)

当社の主要事業である分譲マンション販売は、マンションの竣工後購入者へ引渡しが行われる際に売上高が計上されるため、開発時期や工期等により四半期ごとの業績に偏向が生じる可能性があります。

2. 資金調達費用について

	前第3四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)
金融機関へのシンジケートローン等手数料	28,292千円	188,923千円

3. 災害損失引当金繰入額及び災害による損失について

今夏の記録的な集中豪雨の影響により、当社の販売する分譲マンション2棟において、1階部分が浸水の被害を受け、それに伴い、当該分譲マンションの現状復旧工事及び今後の改善対策工事等が発生し、その支出見込額96,164千円を災害損失引当金繰入額として、また実際発生額3,835千円を災害による損失として、それぞれ特別損失に計上いたしました。

4. 減損損失について

前第3四半期累計期間(自平成24年3月1日至平成24年11月30日)

当社は、以下の資産について減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	金額(千円)
賃貸用不動産	兵庫県尼崎市	建物、土地	82,899
賃貸用不動産	兵庫県尼崎市	建物、工具、器具及び備品	30,128
賃貸用不動産	大阪市北区	土地	136,345
合計			249,373

(経緯)

当該資産については、賃貸用不動産の譲渡契約の締結に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(種類ごとの減損損失の内訳)

種類	金額(千円)
建物	61,547
工具、器具及び備品	168
土地	187,656
合計	249,373

(グルーピングの方法)

原則として事業部別に区分し、賃貸用不動産については、個々の物件を単位としております。

(回収可能価額の算定方法等)

回収可能価額は、賃貸用不動産の譲渡契約に基づく正味売却価額により算定しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)
減価償却費	457,627千円	482,290千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月25日開催の定時株主総会	普通株式	149,998	15.00	平成24年2月29日	平成24年5月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月29日開催の定時株主総会	普通株式	179,996	18.00	平成25年2月28日	平成25年5月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

区分	報告セグメント					その他 (千円)	合計 (千円)
	分譲 マンション 販売 (千円)	戸建て住宅 販売 (千円)	その他 不動産販売 (千円)	不動産 賃貸収入 (千円)	計 (千円)		
売上高							
外部顧客への 売上高	8,003,609	966,971	120,000	1,590,608	10,681,189	31,634	10,712,824
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	8,003,609	966,971	120,000	1,590,608	10,681,189	31,634	10,712,824
セグメント利益	37,791	9,165	23,920	667,889	738,767	28,530	767,297

(注) 「その他」の区分には、報告セグメントには含まれない事業セグメントであり、解約手付金収入及び保険代理店手数料収入等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

利益	金額(千円)
報告セグメント 計	738,767
「その他」の区分の利益	28,530
全社費用(注)	458,905
四半期損益計算書の営業利益	308,391

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第3四半期累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

区分	報告セグメント					その他 (千円)	合計 (千円)
	分譲 マンション 販売 (千円)	戸建て住宅 販売 (千円)	その他 不動産販売 (千円)	不動産 賃貸収入 (千円)	計 (千円)		
売上高							
外部顧客への 売上高	12,490,000	1,217,136	416,239	1,513,558	15,636,934	45,545	15,682,480
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	12,490,000	1,217,136	416,239	1,513,558	15,636,934	45,545	15,682,480
セグメント利益 又は損失()	571,763	49,163	70,413	556,544	1,107,056	41,841	1,148,898

(注) 「その他」の区分には、報告セグメントには含まれない事業セグメントであり、解約手付金収入及び保険代理店手数料収入等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の
 主な内容(差異調整に関する事項)

利益	金額(千円)
報告セグメント 計	1,107,056
「その他」の区分の利益	41,841
全社費用(注)	505,227
四半期損益計算書の営業利益	643,670

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成25年3月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

なお、この変更による分譲マンション販売、戸建て住宅販売、その他不動産販売、不動産賃貸収入の各セグメント損益に与える影響は、軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	44円87銭	11円92銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額() (千円)	448,645	119,221
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る 四半期純損失金額() (千円)	448,645	119,221
普通株式の期中平均株式数 (株)	9,999,852	9,999,832

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 1月 9日

和田興産株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 基 博

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 井 孝 晃

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている和田興産株式会社の平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第48期事業年度の第3四半期会計期間(平成25年9月1日から平成25年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年3月1日から平成25年11月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、和田興産株式会社の平成25年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。